



幸手市議会議員
本田ようこ

〒340-0164
幸手市香日向3-10-16
TEL: 080-5137-4539

幸せの手

発行：本田ようこ後援会

一般質問報告

防災について

Q: 市内の防災標識の種類と件数は

A: 避難所であると示す看板→29ヶ所 / 避難場所へ（中学校）誘導する→3ヶ所 / 東埼玉病院へ誘導する→1ヶ所 / 電柱に示した深水浸→91ヶ所 / 市役所入口に火災時の広域避難所看板→1ヶ所

Q: 洪水と地震の避難所指定の違いは

A: 地震の避難所は一定の収容面積があり、長期間避難生活が出来る場所。洪水の避難所は地震の避難所のうち、利根川の決壊に際し耐えられる深水浸の高さの施設。

Q: 避難所の鍵の管理、特に体育館と校舎について

A: 体育館や校舎の鍵は、教育総務課にセットで管理。桜高等学校や日本保健医療大学はくらし安全課で管理。学校敷地内の防災倉庫はくらし安全課で管理。

Q: 本田が一般質問で提案したファーストミッションボックスのその後の進捗状況は

A: 避難所開設の手順書を作成、これはファーストミッションボックスに変わるものです。さかえ小学校・長倉小学校に設置し、避難所開設訓練を実施。今後、他の地域の作成に努めていく。

Q: 高齢者や障がい者などの災害弱者に対する避難支援の進捗状況は

A: 身体障がい者手帳1級2級の方、75歳以上の単身世帯の方々に対し、3219名の避難行動要支援個別計画書を作成。いざという時に家族・自治会・知人に支援をしていただくとしているが、登録されていない方もたくさんいるので、制度を正しくご理解いただけるよう積極的に周知していく。



本田はこう考えます

防災看板については、どんな時も誰でも見やすい看板という点では次への課題となります。鍵については、体育館に限っては学校開放委員会や自治会などで管理している場合も多いと思います。地域の皆様のご協力が必要ですが、「原則は職員が鍵を開ける」では、なかなか事が進みません。市民との防災における「協働」のあり方を再検討し、また、市民への説明が徹底していたら解決することです。

皆様の声をお聞かせください！

前回にお知らせした通り、市民の皆様のお声を頂戴したく開催の運びとなりました。

1. 日時 11月28日（金）17時30分～19時
2. 場所 勤労福祉会館（入って右側の会議室）幸手市中3丁目1-35 0480-43-6455
3. 内容
 - * 本田ようこの通信裏話や市政報告
 - * 皆様からのお声やご意見等
 - * 絶対ためになる防災ミニ講演（防災士）

お気軽にご参加ください。
お待ちしております。 本田ようこ



「幸手市議会」はどうなってるのか。市民の皆様はどう思われますか？

1. 議会報告会開催の決議を反対多数で「否決」したこと（9月議会）

幸手市議会基本条例（議会の基本姿勢を定めた条例）には、「議会は、政策立案、決定、評価における論点及び課題について、積極的に市民に対し情報を公開し、説明責任を果たします。」と示され、第11条では、「議会は、議会報告会等の市民との意見交換の場を設け、市民からの政策提案の機会の拡大に図るものとする。」と定められています。（コロナ前までは毎年開催）

条例に従い、令和7年度議会報告会を開催すべきと、議会最終日に議会報告会開催を求める決議案を提出する。
提出者：大平 賛成者：本田・枝久保・小林 各議員

ことの始まりは

【8/25】

全員協議会で議会報告会について意見をとられ、

- ・基本条例にも示されているのだから開催すべき
- ・コロナも終結し、市民に開かれた議会を目指す上でも早急に開催を
- ・議会報告会より議員間討議が先
- ・議会が一枚岩になってからでないと…

以上の意見が出て、次回に先送りされました。

その後何もなく9月議会へ。議会が始まって議会報告会の話は出てきません。そこで、最終日に議会報告会開催を求める決議案を提出。

【9/26】

9：30 議会運営委員会

10：00 → 10：20 本会議開会が 20 分遅れる…①

13：00 → 13：30 会派代表者会議のため → 14：20 午後の本会議開始が 80 分遅れる…②

①では提出者が議会運営正副委員長に呼ばれ、②では提出者と賛成者3人も呼ばれ、取り下げるよう説得されました。このように議会において「圧力」をかけるのは民主主義において如何なものでしょうか。

そして最後の議案として、

提出者の説明→質疑応答→討論→採決（右表の通り）→結果 否決（賛成6・反対8）

*詳しくは「市議会だより さって」No.116 2025年11月 P5をご覧ください。

また、インターネット映像配信は下のQRコードをクリックしてください。

（時間 1:32:42 ~ 2:24:43）

市議会インターネット映像配信 →



★市民との約束を守らない市議会でもいいのか？

★今まで開催してきた議会報告会は

- ・議会から予算や決算の報告
- ・市民からの意見やテーマに沿った意見を伺うなどを企画してきました。

★この決議の関係で合計1時間40分の暫時休憩は、市長を始め各部長や担当課長の仕事を止めていることの重大さをわかっているのだろうか？

★決議案は、幸手市議会の場合、2人以上の賛同で提出可能。

敬称：議員

賛 成	反 対
大 平	藤 沼
本 田	小河原
枝久保	松 田
小 林	木 村
坂 本	四 本
小 泉	芦 葉
	宮 澤
	高 野

しかし、本会議終了後の全員協議会において、全会一致にて議会報告会を開催する方向で決定する。

本田が思う問題点

1. 議会報告会については慣例で全員協議会で話し合うとなっていました。開催しない方向が見えてきたので、決議案を出しました。議会では否決となり、その後の全員協議会で開催すると取りまとめられました。本来は議会でも可決すればよかったです。このことで1時間40分も無駄な時間を使ってしまいました。
2. この決議が議会にそぐわないという意見もありましたが、内容でなくそのことで反対なのです。すべてにおいて、地方自治法や幸手市議会基本条例、幸手市市議会会議規則などを勉強してください。議員の仕事です。